

第1条 (名 称)

x
x
x x

第2条 (目 的)

x
x x

(事 業)

x x

(1) x

(2) x

(3) x

x x

(4) x

第4条 (会員、準会員)

x x

x x

(1) x

(2) d

(3) s

第5条 (XXXXXX)

x x

x x

x x

第2条 (役 員)

x x

(1) q

(2) t

(3) z

第7条 (役員の選出と任期)

x x

x x

第8条 (役員会)

x x

第9条 (総 会)

x x

x x

x x

x x

第10条（事業年度）

XX
XX
XX

第11条（その他）

XX
XX
XX

附 則 この会則は平成XX年X月XX日より実施する。

ZZZZZZZZZZZZ 施行細則